

P T A 会員の皆様

**保 存 版**

富田林市立寺池台小学校  
校 長 阪上 佐智子  
P T A 会長 勝尾 実樹弥

## 令和5年度役員・委員の免除と選出について

### 【選出について】

#### ◆学級委員

1人の児童につき、1回対象になります。

※3人のお子様がいる場合は、3人分（3回）くじをひく。

#### ◆地区委員

1人の児童につき、1～2回対象になります。

### 【免除対象について】

#### ◆学年代表（学級委員の代表）の経験者

- ・今後、学級委員になっても、代表は免除

#### ◆地区委員長・地区副委員長の経験者

- ・今後、学級委員になっても、代表は免除
- ・今後、地区委員になっても、ブロック長、地区委員長、地区副委員長は免除

#### ◆本部役員経験者 ※本部役員は任期が2年

- ・今後、学級委員は免除
- ・今後、地区委員になっても、ブロック長、地区委員長、地区副委員長は免除

○任期終了後5年以内に入学される子どもさんまで有効です。

（※4月は含まれません）

○その他の免除

- ・委員選出時（R5.4）に3歳未満の乳幼児がいる場合
- ・妊娠している場合
- ・令和5年度、公立の幼・中・本校の本部役員に決まっている場合（高校は除く）
- ・令和5年度内に引越などですでに転校が決まっている場合
- ・免除カードを持っている場合
- ・令和5年度、地区委員長、副委員長、ブロック長に決定している場合
- ・令和5年度、地区委員に決まっている場合（6年生はその限りではありません）

**【免除カードについて】**

任期終了後、該当する方に発行します。

<b>免除カード</b>	～ 内容 ～ ① 他のお子様で学級委員になった場合 →代表免除 ② 地区委員については免除なし。
学年代表経験者 _____様 _____年に入学される お子様まで有効です。 ※IDに入れておいて下さい。 ※紛失しないようにお気を付け下さい。	

**【注意事項】**

- ・仕事は免除の理由になりません。
- ・免除カードを提示しても、本部で検討し、免除にならない場合もあります。
- ・その他、やむを得ない事情がある場合は、担任、教頭、校長までご相談ください。
- ・地域の状況に応じては、免除にならない場合もあります。

	本部役員	学年代表	学級委員	地区委員長 地区副委員長	ブロック長	地区委員
本部役員	免除	免除	免除	免除	免除	
学年代表		免除				
学級委員						
地区委員長・副委員長		免除		免除	免除	
ブロック長						
地区委員						

を経験された方は